



外貨建取引について

「経理のプロ」になるために欠かせないのが「法人税」の知識。今回は「外貨建取引」について解説します。

税理士
平井満広

- 掲載テーマ(予定)
- ① 受取配当等の益金不算入とは
 - ② 外貨建取引について
 - ③ 出張旅費日当と海外旅航費
 - ④ 生命保険料の取扱い
 - ⑤ 留保金課税
 - ⑥ 使途秘匿金課税

「ドル建てで商品を輸出販売する」「ユーロ建てで原材料の仕入代金を支払う」等、外国通貨で行なう取引を「外貨建取引」といいます。

外貨建て取引は税法上、円建てに換算して計算することになって

外貨建取引の範囲と換算方法

法人税法上の外貨建取引は「外国通貨で支払が行われる資産の販売及び購入、役務の提供、金銭の貸付け及び借入れ、剰余金の配当その他の取引」とされています。

たとえば、外国法人向けに機械装置を1万ドルで輸出販売したとします。販売代金が自社のドル口座にドル建て(1万ドル)で振り込まれる場合、この取引は外貨建

取引となります。

一方、ドル建てで販売しても円建て(たとえば1万ドル×@108円@108万円)で販売代金が振り込まれる場合、税法上は外貨建取引に該当しません。

外貨建取引の円換算は、次の区分に応じて以下のとおりです。

① 収益

・原則：取引日のTTM(電信売買相場の仲値)

・特例：取引日のTTB(電信売買相場) ※継続適用が条件

② 費用

・原則：取引日のTTM

・特例：取引日のTTB(電信売買相場) ※継続適用が条件

電信売買相場とは、銀行等の金融機関が顧客の円通貨と外国通貨を両替する場合のレートのことです。「外国通貨を円通貨へ両替す

る(銀行等が顧客から外貨を買入)場合のレートを「TTB (=Telegraphic Transfer Buying Rate)」「円通貨を外国通貨へ両替する(銀行等が顧客へ外貨を売る)場合のレートを「TTB (=Telegraphic Transfer Selling Rate)」とします。

たとえば、「TTBが1ドル@108円」「TTBが1ドル@110円」の場合は、1万ドルを銀行に持って行くと108万円になります。

一方で、銀行から1万ドルを調達するためには110万円が必要で、両替する際の手数料が上乗せされるため「TTBは安い値」「TTBは高い値」になります。

TTM (=Telegraphic Transfer Middle Rate) は「TTBとTTBの平均値です。1ドル当たり「T

TBが@108円」「TTBが@110円」なら、「TTMは@109円」となります。

「取引日」が休日や相場がない場合は「同日前の最も近い日」の相場を用います。

また、「取引日」以外に次の期日や期間の相場を使用することも認められています(継続適用が条件)。

- ・取引日の属する月の前月の末日
- ・取引日の属する月の前週の末日
- ・取引日の属する月の当月の初日
- ・取引日の属する月の当週の初日
- ・取引日の属する月の前月の月平均のTTB、TTS、TTM
- ・取引日の属する月の前週の週平均のTTB、TTS、TTM

平均のTTB、TTS、TTM等

外貨建資産等の換算方法

「ドル建ての売掛金」や「ユーロ建ての買掛金」等の外貨建債権債務や外貨預金等のことを「外貨

※は法定換算方法

図表1 外貨建資産等の換算方法

外貨建資産等の区分		換算方法	
外貨建債権債務	短期外貨建債権債務	発生時換算法または期末時換算法*	
	長期外貨建債権債務	発生時換算法*または期末時換算法	
外貨建有価証券	売買目的有価証券	期末時換算法	
	売買目的外有価証券	償還期限および償還金額の定めあり	発生時換算法*または期末時換算法
		上記以外	発生時換算法
外貨預金	短期外貨預金	発生時換算法または期末時換算法*	
	長期外貨預金	発生時換算法*または期末時換算法	
外国通貨		期末時換算法	

図表2 換算方法の選定・届出の区分

外貨建資産等の区分	意義
短期外貨建債権債務	外貨建債権債務のうち支払いまたは受取の期日とその事業年度終了日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来するもの
長期外貨建債権債務	外貨建債権債務のうち短期外貨建債権債務以外のもの
満期保有目的有価証券	償還期限の定めのある売買目的外有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得日において「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券
償還有価証券	売買目的外有価証券のうち償還期限および償還金額の定めのある有価証券(満期保有目的有価証券以外のもの)
短期外貨預金	外貨預金のうち満期日とその事業年度終了日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来するもの
長期外貨預金	外貨預金のうち短期外貨預金以外のもの

「建資産等」といいます。「外貨建資産等」の円換算は、次の2つの方法があります。

なお、「外貨建資産等」の換算方法は債権債務等の区分に応じて図表1のとおりです。

(1) 発生時換算法

取引日の相場より円換算した金額を期末の円換算額とする方法をいいます。適用する相場は、次の区分に応じて以下のとおりです。

① 資産

・原則：取引日のTTM

・特例：取引日のTTB ※継続適用が条件

② 負債

・原則：取引日のTTM

・特例：取引日のTTS ※継続適用が条件

な高騰・下落「おおむね15%以上」をしている場合は臨時で適用可能。

なお、期末時換算法により生じた帳簿価額との差額(換算差損益)は、洗替方式で益金の額、または損金の額に算入します。

換算方法の選定と届出

複数の換算方法が選択できる外貨建資産等の換算方法は、外貨建資産等の取得等をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限(仮決算による中間申告をする場合は中間申告書の提出期限)までに、外貨建資産等の区分ごとに書面により納税地の所轄税務署長に届け出ることとされています(図表2参照)。

また、換算方法を変更する場合には、変更する事業年度開始の日の前日までに納税地の所轄税務署長に承認申請書を提出し、その承認を受ける必要があります。

② 負債

・原則：事業年度終了日のTTM

・特例：事業年度終了日のTTS ※継続適用が条件

「事業年度終了日の相場」以外に「事業年度終了日を含む1月以内の一定期間における平均値(決算月の月平均TTB、TTS、TTM等)」を適用することもできます(継続適用が条件)。ただし「事業年度終了日の相場」が異常

「事業年度終了日の相場」が異常

「事業年度終了日を含む1月以内の一定期間における平均値(決算月の月平均TTB、TTS、TTM等)」を適用することもできます(継続適用が条件)。ただし「事業年度終了日の相場」が異常

ひらきみつひろ 平井会計事務所代表。会計を通じて人を幸せにする「きモットー」に、中小企業の経営改善や税務相談に力を入れている。